

iDeCoに加入中 または 加入を検討されている皆様へ

そくりょう & デザイン企業年金基金

現在、お勤めの会社は「そくりょう & デザイン企業年金基金」に加入しており、あなたは当基金の加入者です。

当基金は「確定給付企業年金（DB）」という給付額があらかじめ確定している年金制度です。給付を受けるための掛金は、ご本人様の負担はなく、全額事業主様にご負担いただいております。

現在iDeCo(個人型確定拠出年金)に加入している方(または今後加入を検討している方)は当基金の加入者であることによりiDeCoに掛けられる掛金の上限が定められています。下の計算表により、ご自身の掛金の上限を確認して必要に応じて掛金の変更手続きを行ってください。

■当基金のみの加入の場合

最大限度額の**20,000円**となります。



■当基金のほか、会社で確定給付企業年金（DB）を実施している場合

注) 他制度掛金相当額は、少なくとも5年ごとに実施する財政再計算などで見直されます。

55,000円	-	当基金の他制度掛金相当額 4,000円	-	会社のDBの他制度掛金相当額
			=	限度額 (上限：2万円)

■当基金のほか、会社が企業型DC（確定拠出年金）を実施している場合

2024年12月の法改正には経過措置が設けられているため、旧制度を適用する会社があります。

詳細は会社のご担当者様にご確認ください。

